

## 自由法曹団東京支部から東京都教育委員会への申し入れ

1, 私たちは東京の弁護士約 450 名で構成する自由法曹団東京支部です。

私たちは貴委員会に次の 2 点について申し入れます。

- (1) 「日の丸」「君が代」強制での処分を撤回する。
- (2) 全国一斉学力調査の実施に反対する。

2, 「日の丸」「君が代」強制での処分の撤回について。

2007年3月30日、貴委員会は、今年の卒業式における「君が代」斉唱時の不起立者等に対し、35名の都立学校教職員への処分をされました。

しかし、この処分は日本国憲法 19 条に規定する思想・良心の自由を侵害するものです。

なぜなら、「日の丸」「君が代」に対し、どのような意見・思想を抱くかは、国民一人一人の内心の問題ですが、自己の思想・信条に基づき「君が代」斉唱に際して「不起立」とした教職員らに対し、行政が「起立」することを命令し、これに従わなかったことで処分しているからです。さらに、教職員らに対する強制は、児童・生徒を「教師が処分されないようにするためには、自分たちが起立して『君が代』を歌わざるを得ない」という立場に追い込むもので、児童・生徒らの「思想・良心の自由」をも侵害します。同時に、卒業式等における「日の丸」「君が代」の強制は、公権力による教育内容への介入でもあります。

以上から、「日の丸」「君が代」強制での処分を撤回されるよう申し入れます。

3, 全国一斉学力調査実施の反対について

4月24日に全国ほとんどの児童（小学校6年生）、生徒（中学校3年生）を対象にした全国一斉学力調査が予定されています。このような全員調査では、市町村別、学校別の平均点等が公表されると、日本中の学校・地域が点取り競争に陥ってしまいます。すでに学力テストを実施している東京都では、「おまえが来ると平均が下がるから学校を休め」という言葉が子どもたちの間でかわされ、子どもたちの人間的成長を大きく歪めています。

さらに個人情報保護法に違反します。回答の用紙に、学校名、男女、組、出席番号等を原則として書かせ、この用紙は、ベネッセコーポレーション、NTT データが処理するため、膨大な個人情報把握されることとなります。同時に文部科学省も、そのデータをすべてつかみます。しかも質問項目の中には家庭のプライバシーに踏み込んだ質問もあります。

プライバシーを侵害し個人情報保護法にも反するこのような調査は中止すべきです。

以上から貴委員会には次のことを申し入れます。

- (1) 文部科学省に対し、全国一斉学力調査の中止を要請し、反対・抗議を表明すること。
- (2) 文部科学省と特定の民間企業が、子どもの個人情報をすべて把握するという実施方法の変更を文部科学省に要請すること。

以上申し入れます。

東京都教育委員会 御中

2007年4月17日

東京都文京区小石川2-3-28 DIK マンション小石川 201号

自由法曹団東京支部 支部長 島田修一

電話 03-3814-3971 ファックス 03-3814-2623